

Ⅲ 養成訓練

1. 概要

養成訓練は、国及び地方公共団体等において保健医療、生活衛生及びこれらに関連する社会福祉（以下「保健医療等」という。）に関係する業務に従事している職員（医師・歯科医師・薬剤師・獣医師・保健師・助産師・管理栄養士・診療放射線技師・臨床検査技師・病院の幹部職員・社会福祉関係職員など）やこれから従事しようとする人々に対して、専門的な教育を行い、我が国の保健医療等の分野で働く人々の資質の向上及び改善を図ることを目的としている。

訓練内容として、保健医療等の基本理念と実践的な専門的知識・技術、最新の情報などの修得が含まれており、各研究部・センターがそれぞれの教育を担当している。

平成20年度より四つの区分によって行っており、各区分の概要は次のとおりである。

(1) 研究課程

公衆衛生の現場での諸問題について、多面的な問題へのアプローチを熟知した上で、最適手法を自ら探索、開発して問題解決に導くことができるなど、高度な実践研究能力を有する者の養成を目的とする。標準修業年限は3年。

(2) 専門課程

公衆衛生に係る広い視野と見識を修得し、現場での諸問題について、既存のエビデンスを用いて問題解決を図るなど、専門職業人として指導的役割を果たすことのできる者を養成することを目的とする。

保健所長資格要件でもある保健福祉行政管理に関する分野（専門課程Ⅰ）、地域保健福祉や生活衛生環境、生物統計、医療管理、健康危機管理等の専門分野（専門課程Ⅱ・Ⅲ）で構成している。

1) 専門課程Ⅰ（保健福祉行政管理分野）

① 本科

公衆衛生、保健福祉医療分野におけるリーダーとなるために必要な高度の能力を養うことを目的とし、修業年限は1年。保健所長の資格要件を定めた地域保健法施行令第4条に定める「国立保健医療科学院の行う養成訓練の課程」に相当し、本課程を修了した者は保健所長要件を満たす。特別研究論文が課される。

② 保健福祉行政管理分野分割前期（基礎）

専門課程共通必修科目及び保健福祉行政管理分

野必修科目のみを受講する課程で、公衆衛生、保健福祉医療分野におけるリーダーとなるために必要な基礎的知識を修得することを目的とする。修業期間3月。当分の間、本課程の修了者であっても、保健所長の資格要件を満たす。

③ 保健福祉行政管理分野分割後期（応用）

国及び地方公共団体に勤務する者（内定者を含む。）、大学院に在籍する者で、勤務、就学等の事情により、1年間通年で専門課程Ⅰを履修することが困難な者に、専門課程修了の機会を与えることを目的としており、分割前期（基礎）修了者を対象とする。3年間の在籍が認められ、特別研究論文が課される。専門課程の遠隔教育による選択科目の履修、本院短期研修の履修により必要単位の取得が可能である。

本課程を修了した者は本科修了者と同様に、保健所長要件を満たす。

2) 専門課程Ⅱ

修業年限が1年または2年で、特別研究論文が課される。

① 地域保健福祉分野

地域保健福祉業務において、指導的立場で実践活動を総合的に推進するために必要な能力を養うことを目的とする。修業年限は1年。

② 生活衛生環境分野

環境保健・生活衛生業務において、指導的立場で実践活動を推進するために必要な能力を養うことを目的とする。修業年限は1年。平成27年度は休止。

③ 生物統計分野

国や地方公共団体、地域医療機関の関連部署から、調査研究のための統計学的事項に関する相談を受けた際に適切に技術的支援ができ、また、自身も行政施策の推進に必要な調査研究を適切に企画・運営・活用できる人材を育成することを目的とする。修業年限は1年。

④ 医療管理分野

都道府県が、国の基本方針を踏まえ、レセプト等の新たに公表されるデータを活用し、地域特性を反映させた医療計画を策定、運営管理する上で必要となる高度なマネジメント能力を養うことを目的とする。修業年限は1年。

⑤ 国際保健分野

国際的な視野で保健医療に関連する各種プロ

ジェクトや研究を企画立案，実施，評価に関する指導的業務に従事し，公衆衛生の見地を踏まえて従事できるマネジメント能力を持つ者を養成することを目的とする。なお，全ての講義，演習は原則として英語で行われる。修業年限は1年。平成27年度は休止。

⑥ 健康危機管理分野

広い視野に立って公衆衛生，保健医療福祉に関する精深な知識，技能を習得し，感染症対策に係る健康危機管理分野において，指導的立場で実地疫学の実践を推進するために必要な能力を養う国際的な実地疫学専門家（Field Epidemiologist）の養成コースに準拠した，厚生労働省が認定する研修であり，国立感染症研究所と連携して実施している。修業年限は2年。平成27年度は休止。

3) 専門課程Ⅲ

修業期間2月～3月で，特別研究論文は課さない。本課程修了者が将来専門課程Ⅰ，Ⅱに入学する場合には，本課程での既得単位は，専門課程Ⅰ，Ⅱの単位として認定される予定。

① 地域保健福祉専攻科

保健福祉に関連する業務において，実践活動の質的向上を図るために必要な下記に示す知識・技術を修得することを目的とする。

- ・ 社会保障・社会福祉，地域保健に関する最新の知識
- ・ 保健福祉情報を活用し，総合的な地域診断ができる能力
- ・ 地域保健福祉分野における企画・調整能力
- ・ 地域保健福祉の連携に関する知識・技術
- ・ 監視・指導に関する知識・技術
- ・ 組織運営・管理に関する知識・技術
- ・ 人材育成の知識・技術

② 生活衛生環境専攻科

我が国の公衆衛生に係る広い視野と見識の習得，および環境保健・生活衛生に係る現場での問題発掘や対策立案に関する能力向上を通じ，当分野の調査研究業務において指導的役割を果たす人材の育成を目的とする。

③ 地域保健臨床研修専攻科

将来，保健所勤務等，公衆衛生分野のキャリアを目指す医師を育成することを目的とする。

卒後医師初期臨床研修2年目，地域保健医療分野のプログラムに位置づけられている。

④ 地域医療安全管理専攻科

良質な医療を提供するための基本的，専門的知識・技術を学び，地域における医療提供体制の質の向上に貢献し得る人材を育成することを目的とする。平成27年度は休止。

⑤ 健康危機管理専攻科

新型インフルエンザの流行をはじめ，O111による広域の食中毒の発生等，地域における健康危機管理に際しては，迅速な情報収集と正確な情報分析が必要とされる。本専攻科においては，健康危機事案が発生した際に，国及び自治体との連携により迅速に原因を追究し，対応策を示すことができる能力の獲得を目的とする。

(3) 短期研修

現に保健医療等関係業務に従事している者に対し，業務に関する最新の知識，技術等を授けることを目的とする。研修期間は2日～26日間。

(4) 国際協力研修

主として開発途上国の保健医療等に関する人材の育成に関する外国政府，国際機関，独立行政法人 国際協力機構その他これに類する機関の要請に応じて，保健医療等関係業務に従事している者に対し，必要な知識，技術等を授けることを目的とする。

2. 平成27年度に実施した養成訓練

(1) 研究課程

定員は1年度につき5名，入学者は2名，修業者4名である。

(2) 専門課程

1) 専門課程Ⅰ（保健福祉行政管理分野）

専門課程Ⅰ全体で定員15名，本科入学者は0名，修業者0名，保健福祉行政管理分野分割前期（基礎）入学者は13名，修業者13名，同後期の入学者1名，修業者はいない。

2) 専門課程Ⅱ

専門課程Ⅱ全体で定員20名。

① 地域保健福祉分野

入学者2名，修業者2名。

② 生活衛生環境分野

入学者，修業者なし。

③ 生物統計分野

入学者，修業者なし。

④ 医療管理分野

入学者，修業者なし。

⑤ 国際保健分野

休止。

⑥ 健康危機管理分野

休止。

3) 専門課程Ⅲ

専門課程Ⅲ全体で定員20名。

① 地域保健福祉専攻科

入学者4名，修業者4名。

② 生活衛生環境専攻科

入学者，修業者なし。

- ③地域保健臨床研修専攻科
入学者11名、修業者11名。
- ④地域医療安全管理専攻科
休止。
- ⑤健康危機管理専攻科
入学者、修業者なし。

(3) 短期研修

1) 地域保健に関する分野

①健康危機管理研修

全国の保健所長等地域における健康危機管理を担当する管理的立場の職員を対象に、地域において対応を求められるすべての分野に対応するために必要な実践能力の習得を目的として実施した。「実務編」(2回)では、必要な知識や技術に係る基本的事項を習得することを目指し、現状と課題、原因別の対応等の基礎的かつ最新情報を提供するとともに、講義、演習、グループワーク等の組み合わせにより、実践能力の習得を図った。「高度技術編」は、「実務編」で修得した知識・技術を応用して、健康危機管理体制の質的充実強化を図るために必要な実践能力の習得を図ることを目的として実施した。

「実務編」定員は各回30名、第1回応募者26名、受講許可者26名、受講者24名、修了者24名、派遣元は、都道府県16名、指定都市等8名。研修期間は平成27年6月24日から6月26日まで。

第2回応募者44名、受講許可者44名、受講者43名、修了者43名、派遣元は、都道府県32名、指定都市等11名。研修期間は平成27年10月14日から10月16日まで。

「高度技術編」定員は20名、応募者18名、受講許可者18名、受講者18名、修了者17名、派遣元は、都道府県11名、指定都市等6名。研修期間は平成28年2月3日から2月5日まで。

②生活習慣病対策健診・保健指導に関する企画・運営・技術研修

「特定健診・特定保健指導」(高齢者医療法第20・24条)を効果的・効率的に運営するために、「研修計画編」では、都道府県等及び医療保険者等で研修の企画立案担当者を対象として、必要な「健診・保健指導」事業の企画、運営及び評価に関して、必要不可欠な研修を実施することができることを目的として実施した。「事業評価編」では、都道府県等の保険者協議会及び地域・職域連携推進協議会等において評価に携わる者、都道府県等において特定健診・保健指導事業の推進に携わる者及び医療保険者(国レベル団体及び都道府県支部等)において評価に携わる者を対象として、「特定健診・特定保健指導」(高齢者医療法第20・24条)事業の評価を円滑に実施することができることを目的として実施した。

「研修計画編」定員は100名、応募者112名、受講許可者103名、受講者101名、修了者101名、派遣元は、都道府県32名、指定都市等69名。研修期間は平成27年6月1

日から6月2日まで。「事業評価編」定員は70名、応募者77名、受講許可者74名、受講者70名、修了者70名、派遣元は、都道府県15名、指定都市等55名。研修期間は平成27年6月3日から6月5日まで。

③たばこ対策の施策推進における企画・調整のための研修

地方公共団体において公衆衛生業務に携わっており、企画・調整や指導者的な立場として、健康教育やたばこ対策に関連する部署に所属している者(予定、可能性がある方を含む)、経験等は問わないが、健康教育や禁煙支援等に関する基礎的知識を有する者を対象として、たばこ対策について、総合的な理解を深め、対策の企画や関係者との調整など業務に活用することができるようになることを目的として実施した。

定員20名、応募者18名、受講許可者18名、受講者18名、修了者18名、派遣元は、都道府県10名、指定都市等8名。研修期間は平成27年9月7日から9月11日まで。

④児童虐待防止研修

都道府県及び政令市・中核市並びに市町村等において、児童虐待防止対策、母子保健対策、精神保健福祉対策等に従事している中堅保健師、助産師(実務経験5年以上)、児童相談所に勤務する保健師等を対象にして、乳幼児虐待あるいは虐待ハイリスクに対して、関係機関等との連携によって効果的な虐待予防の活動を行うために必要な知識を修得し、乳幼児虐待への支援に関するスーパーバイズができる人材を養成することを目的として実施した。

定員40名、応募者40名、受講許可者40名、受講者40名、修了者40名、派遣元は、都道府県9名、指定都市(中核市・保健所設置市含む)27名、その他の市3名、特別区1名。研修期間は平成27年10月5日から10月9日まで。

⑤公衆衛生看護研修

国及び地方公共団体において、「中堅期」では公衆衛生看護領域において中堅期の保健師として、期待される役割を総合的に判断でき、実践業務へ応用することができることを目的として実施した。「管理期」では公衆衛生看護領域における統括的な役割を担う管理的立場の保健師として、施策形成および人材育成に関する必要な方策を提言できることを目的として実施した。

「中堅期」定員は70名、応募者70名、受講許可者70名、受講者70名、修了者70名、派遣元は、都道府県36名、指定都市等18名、その他の市16名。研修期間は前期：平成27年6月8日から6月16日まで。後期：平成28年1月13日から1月15日まで。「管理期」定員は50名、応募者60名、受講許可者60名、受講者60名、修了者60名、派遣元は、都道府県41名、指定都市等11名、その他の市8名。研修期間は事前に遠隔教育を各人で受講後、平成27年11月9日から11月13日まで。

⑥健康日本21（第二次）推進のための栄養・食生活の施策の企画・調整に関する研修

都道府県・保健所設置市・特別区の職員で健康増進計画の栄養・食生活分野に精通し、施策立案や調整に中核的な役割を担う職員（自治体において受講内容を関係職員と共有し話し合い、その結果を報告できる職員）を対象に健康日本21（第二次）において、自治体の健康増進計画の栄養・食生活の目標達成のために、地域の実態を把握し、課題を改善するために具体的で有効な各領域の横断型施策と体制づくりを関係者と調整し実行することができる能力を養うことを目的として実施した。定員30名、応募者37名、受講許可者37名、受講者36名、修了者32名、派遣元は、都道府県24名、指定都市等8名、研修期間は前期：平成27年6月22日から6月26日まで、前期と後期の間の期間は遠隔教育、後期：平成28年2月3日から2月5日まで。

⑦健康・栄養調査の企画・運営・評価に関する研修

都道府県、指定都市、中核市・特別区において、地域健康・栄養調査の企画・運営・評価に携わる職員を対象とし、医療費適正化計画に伴う健康増進計画、食育推進計画等の各種計画に関連して、健康・栄養調査の設計・実施・集計・解析の一連の業務を行い、そのデータを地域の実情に応じて活用、提言ができる能力を養うことを目的として実施した。

定員50名、応募者30名、受講許可者30名、受講者29名、修了者29名、派遣元は、都道府県18名、指定都市等8名、その他の市2名、特別区1名。研修期間は平成28年1月26日から1月29日まで。

⑧歯科口腔保健の推進のための企画・運営・評価研修

歯科口腔保健の推進に関する法律（歯科口腔保健法）で定められた基本的事項の策定に関連して、地域の状況に応じて独自に到達すべき目標や計画等を設定し、かつ定期的な評価並びに評価に基づく計画の見直しができる能力を修得することを目的として実施した。

定員20名、応募者37名、受講許可者37名、受講者37名、修了者37名、派遣元は、都道府県10名、指定都市等14名、特別区6名、その他の市町村6名、県歯科医師会1名。研修期間は平成27年7月8日から7月10日まで遠隔教育を各人で受講し、平成27年7月21日から7月24日まで。

⑨特定疾患医療従事者研修

（保健師等研修）

特定疾患に関連する、医療・保健・福祉制度の動向や行政保健師等としての役割を総合的に理解し、地域特性に応じた保健活動を企画・実施・評価できる実践能力を修得することを目的として実施した。

定員40名、応募者65名、受講許可者65名、受講者63名、修了者63名。派遣元は、都道府県28名、指定都市等35名。研修期間は平成27年10月26日から10月28日まで。

（難病相談・支援センター職員研修）

特定疾患患者及び家族に対し、療養生活・就労等多岐にわたる相談・支援を実施するために必要な知識・技能を修得することを目的として実施した。定員20名、応募者23名、受講許可者23名、受講者22名、修了者22名。派遣元は都道府県21名、中核市1名。研修期間は平成27年10月26日から10月27日まで。

2) 感染症に関する分野

⑩エイズ対策研修

エイズ対策担当者（医師、保健師等）を対象に、科学的根拠に基づくHIV/AIDS対策を地域で効果的に実践するために、HIV/AIDSの病態、疫学、社会的背景、個別施策に関する基本的な知識を修得することを目的として実施した。

定員60名、応募者78名、受講許可者70名、受講者68名、修了者68名、派遣元は、都道府県25名、指定都市等18名、その他の市25名。研修期間は平成27年7月28日から7月31日まで。

⑪感染症集団発生対策研修

食中毒・感染症・原因不明の集団発生健康被害に対して保健所に求められる危機管理実践能力の向上を目指して、保健所や地方衛生研究所等に勤務する感染症対策担当実務者、食品衛生担当実務者等を対象とし、感染症集団発生対策に係る知識を学ぶとともに、原因究明調査に必要な実地疫学（field epidemiology）の理論及び技術を用いた実践的学習により習得することを目的として実施した。

定員30名、応募者51名、受講許可者51名、受講者49名、修了者49名、派遣元は、都道府県27名、指定都市等19名、特別区1名、国2名（関東信越厚生局、自衛隊病院）。研修期間は平成27年10月5日から10月9日まで。

⑫新興再興感染症技術研修

医学、歯学、獣医学、薬学、理学、農学、水産学、生物学、臨床検査学等の課程を卒業・修了し、かつ地方衛生研究所において、細菌の遺伝子検査、分離等に現在従事し、引き続き検査に携わる者を対象に、細菌学、感染症学及び分子疫学等について、体系的な理解と新しい知識・細菌診断法技術の習得を目的として実施した。

定員20名、応募者18名、受講許可者17名、受講者17名、修了者17名、派遣元は、都道府県9名、指定都市等8名。研修期間は平成27年10月5日から10月9日まで。

⑬細菌研修

医学、歯学、獣医学、薬学、理学、農学、水産学、生物学、臨床検査学等の学士課程を大学院・大学及び短大等において卒業し、かつ地方衛生研究所等において細菌検査業務について2年以上の実務経験を有する者を対象に、細菌学、感染症学、免疫学及び分子疫学等について、

体系的な理解と新しい知識・細菌学的診断法技術の習得を目的として実施した。

定員20名、応募者43名、受講許可者24名、受講者24名、修了者24名、派遣元は、都道府県18名、指定都市等6名、研修期間は平成27年11月9日から11月27日まで。

3) 地域医療に関する分野

⑭地域医療連携マネジメント研修

救急医療、僻地医療、小児医療等の公益性の高い医療を担う医療機関の病院長、看護部長、事務部長等を対象に、地域医療を担う病院においてその経営・運営管理に不可欠な病院マネジメントに関する応用知識を総合的に修得することを目的として実施した。

定員40名、応募者52名、受講許可者40名、受講者37名、修了者37名、派遣元は、国5名、自治体病院18名、独法8名、大学病院1名、通信病院5名、研修期間は平成27年7月6日から7月10日まで。

⑮地域医療構想策定研修（都道府県職員研修）

都道府県において医療計画の立案・評価に携わる職員を対象に、地域の保健医療関連データを分析し、医療計画及び地域医療構想を策定する能力を取得することを目的として実施した。

定員47名、応募者49名、受講許可者49名、受講者48名、修了者46名、派遣元は、都道府県46名、研修期間は前期：平成27年6月16日から6月18日、中期：7月13日から7月14日まで、後期：10月13日から10月15日まで。

⑯地域医療構想策定研修（専門家連携編）

都道府県の推薦を受けた公衆衛生等の専門家及び関係団体に所属する保健医療の専門家（大学、医師会、保健所等）が地域の保健医療関連データを分析し、医療計画及び地域医療構想を策定する能力を取得することや都道府県の職員と都道府県における公衆衛生等の専門家及び保健医療の専門家が連携して、医療計画及び地域医療構想を策定するための体制整備を構築することを目的として実施した。

定員47名、応募者91名、受講許可者91名、受講者91名、修了者85名、派遣元は、医師会37名、病院関係6名、保健所・福祉事務所関係21名、都道府県市11名、大学関係10名、研修期間は平成27年7月13日から7月14日まで。

4) 環境衛生に関する分野

⑰水道クリプトスポリジウム試験法に係る技術研修

水道におけるクリプトスポリジウムの適切な監視と制御に資するため、地方衛生研究所、保健所、水道事業者等において3年以上微生物検査業務に従事した実務経験を有し、水道原水等のクリプトスポリジウム試験に携わっている者又は今後携わる可能性のある者であって、クリプトスポリジウム等の寄生性原虫類とその試験法に関する基礎知識を有する者を対象に、水中に存在するクリ

プトスポリジウムオーシストを検出するための試験方法及び水道のクリプトスポリジウム対策に関する専門知識と技術の習得を目的として実施した。

定員20名、応募者26名、受講許可者24名、受講者24名、修了者24名、派遣元は、都道府県11名、指定都市等11名、水道企業団2名、研修期間は平成27年6月22日から7月3日まで。

⑱水道工学研修

国及び地方公共団体等の衛生部局及び水道関係部局（水道局、水道主務課、保健所、衛生研究所等）において、水道（飲用井戸を含む）施設の計画、設計、運転、維持管理、水質監視及びこれらに関する指導監督等の業務に直接従事して3年以上の経験を有する理科系の学士課程卒業者を対象に、水道水の安定供給とその安全性及び快適性向上を図る上で必要な、水道工学等に関する最新の専門知識と技術を養うことを目的として実施した。

定員25名、応募者29名、受講許可者29名、受講者29名、修了者29名、派遣元は、都道府県8名、指定都市等15名、水道事業者等6名、研修期間は平成27年9月7日から10月16日まで。

⑲住まいと健康研修

学校教育法に基づく大学において学士課程を修めて卒業した者であって、国及び地方公共団体等において公衆衛生に関する業務の実務経験を有し、今後引き続き環境衛生に関する業務に従事する見込みの者を対象に、住民が健康に住むための技術支援を行うことができるようになるために、「住まいと健康」に関する最新の体系的知識及び対応技術を習得し、住民に対する住環境衛生教育や自治体における事業展開に応用する能力を身につけることを目的として実施した。

定員20名、応募者16名、受講許可者16名、受講者16名、修了者16名、派遣元は、都道府県7名、指定都市等9名、研修期間は平成27年6月1日から6月19日まで。

⑳放射能事故や原子力災害時の地域保健上の対応に関する研修

原発事故などに対応した地域での放射線防護対策に関連した業務に従事する地方公共団体の職員及び原発事故後の対応に関して問題を抱える地域で保健活動に従事する保健師を対象として、放射線防護に関する業務を行うために必要な放射線についての知識・技能を身につけることにより、地域住民が抱く放射線への懸念に対して住民の気持ちに配慮した対応をとれるようになることと必要の対策事業が推進できることを目的として実施した。

定員20名、応募者7名、受講許可者7名、受講者7名、修了者7名、派遣元は、都道府県4名、中核市1名、国立研究開発法人1名、協会1名、研修期間：遠隔研修は平成27年10月19日から10月27日まで、集合研修は平成27年10月28日から10月30日まで。

②環境衛生監視指導研修

環境衛生監視員が掌握する、理容師法・美容師法等の営業六法及び、それに係る衛生管理を的確に実現し、平常時の監視・監査・指導・助言などを効果的に行うための実務的な知識と技術を習得することを目的として実施した。

定員30名、応募者48名、受講許可者41名、受講者41名、修了者41名、派遣元は、都道府県15名、指定都市等26名。研修期間は平成27年11月16日から11月20日まで。

5) 食品衛生と薬事に関する分野

②薬事衛生管理研修

国、医薬品医療機器総合機構及び都道府県でGMP/QMS調査を担当する薬事監視員で、今後引き続きGMP/QMS監視業務及び支援業務に従事する見込みの者を対象として、GMP/QMS調査に必要とされる医薬品、医薬部外品及び医療機器の製造技術、バリテーション、工程管理等GMP/QMSに関する専門的科学的知識、薬務行政における重要課題について理解・認識を高め、GMP/QMS調査の実行能力を一層向上させることを目的として実施した。

定員30名、応募者33名、受講許可者33名、受講者33名、修了者33名、派遣元は、都道府県32名、独立行政法人1名。研修期間は平成27年5月18日から6月19日まで。

③食肉衛生検査研修

地方公共団体の食肉衛生検査所等において、と畜検査員又は食鳥検査員で、食肉衛生に関する基本的知識と経験を有し、研修内容を自治体内に伝達でき、かつ、調査研究を企画立案できる獣医師または将来そのような能力が見込まれる獣医師を対象に、食肉の安全性確保と衛生管理向上を図るために必要となる最新の専門的な知識と技術の習得を目的として実施した。

定員30名、応募者41名、受講許可者41名、受講者41名、修了者41名、派遣元は、都道府県28名、指定都市等12名、厚生労働省1名。研修期間は平成27年6月8日から7月3日まで。

④食品衛生危機管理研修

食品衛生に関する業務に就いて5年以上の実務経験を有し、食品衛生監視員として指導的立場にある者で今後引き続き食品汚染事件や食中毒対応業務に従事する見込みの者を対象に、食品衛生管理に関する専門的かつ包括的な知識及び食品安全上の緊急時対応能力を養うことを目的として実施した。

定員40名、応募者60名、受講許可者60名、受講者59名、修了者59名、派遣元は、国10名、都道府県26名、指定都市等22名、特別区1名。研修期間は平成28年1月18日から2月5日まで。

⑤食品衛生監視指導研修

国、都道府県等において食品衛生監視員として5年以上の実務経験及びHACCP概念に基づく食品衛生監視指導の実務経験を有する者であって今後引き続きHACCPの概念に基づく監視指導業務に従事する見込みの者のうち所定の研修修了者を対象に、食品衛生管理におけるGHP及びHACCPに基づく平常時の監視、監査、指導、助言等に関する専門的かつ実務的な知識と技術の習得を目的として実施した。

定員25名、応募者49名、受講許可者37名、受講者36名、修了者36名、派遣元は、国5名、都道府県16名、指定都市等15名。研修期間は平成27年10月19日から10月30日まで。

6) 社会福祉に関する分野

都道府県・指定都市・中核市指導監督中堅職員研修

都道府県・指定都市・中核市において社会福祉事業の指導・監督にあたる中堅職員を対象に、適切な指導監査のあり方を実施・普及できるよう、標準的な知識及び技術の習得を目的として、以下2研修を実施した。

⑥都道府県・指定都市・中核市指導監督中堅職員研修 (社会福祉法人・老人福祉施設担当および障害者福祉施設担当)

社会福祉法人・福祉施設(介護保険施設、老人福祉施設および障害者福祉施設等)の許認可、運営、経理の指導・監督にあたる中堅職員が対象。

定員200名(老人福祉施設担当100名、障害者福祉施設担当100名)、応募者209名、受講許可者160名(老人福祉施設90名、障害者福祉施設70名)、受講者150名、修了者149名(老人福祉施設84名、障害者福祉施設65名)、派遣元は、都道府県72名、指定都市等77名。研修期間は平成27年5月13日から5月15日まで。

⑦都道府県・指定都市・中核市指導監督中堅職員研修 (社会福祉法人・児童福祉施設担当)

社会福祉法人・児童福祉施設の許認可、運営、経理の指導、監督にあたる中堅職員が対象。

定員100名、応募者137名、受講許可者97名、受講者94名、修了者94名、派遣元は、都道府県43名、指定都市等51名。研修期間は平成平成27年6月17日から6月19日まで。

⑧福祉事務所長研修

福祉事務所長を対象に、社会福祉の現代的課題、特に保健医療福祉の連携に基づく地域の福祉課題への対応、貧困低所得者の自立支援という観点から、福祉事務所の役割を理解し、より効果的に福祉事務所を運営するための知識や技術を修得することを目的として実施した。

定員80名、応募者101名、受講許可者98名、受講者90名、修了者90名、派遣元は、都道府県50名、指定都市等40名。研修期間は平成27年7月1日から7月3日まで。

㉙生活保護自立支援推進研修

都道府県・指定都市・中核市及び福祉事務所において、生活保護の自立支援に関するプログラムの企画運営ないし研修を担当する中堅職員が、管内における自立支援の推進に寄与するために、自立支援の意義・目的を理解し、職員の自立支援技術の向上や自立支援プログラムの効果的運営に向けた職場内での研修・企画運営の手法を修得すること目的として実施した。

定員30名，応募者45名，受講許可者45名，受講者43名，修了者43名，派遣元は，都道府県30名，指定都市等13名，研修期間は平成27年9月16日から9月18日まで。

㊿児童相談所中堅児童福祉司・児童心理司合同研修

児童相談所の児童福祉司及び児童心理司としての実務経験が3年以上5年以下の職員を対象に，児童虐待の相談援助の基礎的知識・スキルを前提として，他職種・他機関との連携を充実させてより効果的な児童虐待の相談援助を進めるために，他職種・他機関との連携に関する意義を理解し，必要な知識・技能を習得することを目的として実施した。

定員60名，応募者43名，受講許可者43名，受講者41名，修了者41名，派遣元は，都道府県27名，指定都市等14名，研修期間は平成27年11月11日から11月13日まで。

㊿介護保険指導監督中堅職員研修

介護保険指導監督業務に従事している指導的な立場の中堅職員が，適正な介護保険制度の実施のため，適正な指導監督を管内に普及伝達できるようケアの質向上の専門的知識，居宅・通所系サービス事業者に対する根拠に基づいた適切な実地指導法，業務管理体制の具体的な手法を習得することを目的として実施した。

なお，第1回は都道府県職員を対象として，第2回は指定都市・中核市職員を対象として開催した。

定員各回80名，第1回都道府県職員対象は応募者84名，受講許可者84名，受講者78名，修了者78名，派遣元は，都道府県78名，研修期間は平成27年10月6日から10月9日まで。

第2回指定都市・中核市職員対象は応募者96名，受講許可者90名，受講者87名，修了者87名，派遣元は，指定都市31名，中核市54名，一般市2名（中核市移行予定の市），研修期間は平成27年10月21日から10月23日まで。

㊿医療ソーシャルワーカーリーダーシップ研修

医療ソーシャルワーカーとして実務経験10年以上の現任者に対し，病院内外のソーシャルワーク活動を戦略的にマネジメントするために必要な知識・技術を習得することを目的として2回実施した。

定員各回40名，第1回応募者33名，受講許可者33名，受講者33名，修了者32名，派遣元は，自治体病院6名，地方独立行政法人1名，大学病院3名，国立病院機構2名，JA病院1名，生活協同組合病院1名，日本赤十字

社2名，民間病院（社団，財団等）16名，研修期間は平成27年5月18日から5月22日まで。

第2回応募者50名，受講許可者50名，受講者49名，修了者49名，派遣元は，自治体病院8名，独立行政法人2名，大学病院5名，国立病院機構4名，JA病院1名，日本赤十字社4名，公立学校共済組合4名，民間病院（社団・財団等）16名，公立病院組合1名，医療事務市町村組合2名，健康保険組合1名，企業団1名，研修期間は平成27年11月16日から11月20日まで。

㊿ユニットケアに関する研修（施設整備・サービスマネジメント）

都道府県，政令市及び中核市の高齢者福祉部局の施設整備担当者及びサービスマネジメント担当者を対象として，ユニット型施設（特別養護老人ホーム，老人保健施設，特定施設）の施設整備及びサービスマネジメントを適切に行うためにユニットケアの理念・生活像・建物・運営・経営を理解し，事業者に対して適切な助言を行うための知識を修得することを目的として実施した。

なお，カリキュラムの一部は施設整備担当者向け，サービスマネジメント担当者向け，それぞれに分かれて講義・演習を行った。

定員100名（施設整備50名，サービスマネジメント50名），応募者127名，受講許可者116名（施設整備61名，サービスマネジメント55名），受講者112名，修了者111名（施設整備59名，サービスマネジメント52名），派遣元は，都道府県56名，指定都市等55名，研修期間は平成27年6月22日から6月24日まで。

㊿婦人相談所等指導者研修

暴力・虐待の被害を受けた母子に対する保護・支援の充実に向け，婦人保護の中核を担う行政機関の指導的職員（所長及び相談指導員等）が，女性保護事業・DV被害者支援（含む，同伴児童の保護支援）における保健・医療・福祉の多機関・多職種連携に関する知識・手法を修得することを目的として実施した。

定員25名，応募者33名，受講許可者33名，受講者33名，修了者33名，派遣元は，都道府県33名，研修期間は平成27年12月9日から12月11日まで。

7) 情報統計に関する分野

㊿地域保健支援のための保健情報処理技術研修

地方公共団体等の職員であって，保健，医療，福祉の分野において情報の利用に関与している者，今後携わる者あるいは行政施策立案資料等の作成や評価を実施しようとする者を対象として，保健医療福祉に関する情報の分析・評価の方法を習得し，地域保健における施策計画立案に活用できる能力を養うことを目的として実施した。

定員20名，応募者13名，受講許可者13名，受講者13名，修了者12名，派遣元は，都道府県7名，指定都市等5名，研修期間は平成27年11月30日から12月11日まで。

③⑥地域医療の情報化コーディネータ育成研修

地方公共団体における医療担当職員又は医療の情報化を推進する立場にある者を対象にして、地域医療における情報化コーディネーションに必要な知識及び技術、国や他の都道府県と連携し、組織横断的に地域医療の情報化における課題に取り組む技術、情報システムの最適化に必要な基礎知識を習得することを目的として実施した。

定員40名、応募者42名、受講許可者42名、受講者39名、修了者38名、派遣元は、都道府県5名、市区6名、保健所・衛研2名、公立病院23名、その他2名。研修期間：集合研修は平成27年9月9日から9月11日まで、遠隔研修は平成27年9月12日から11月13日まで。

③⑦疫学統計研修

国及び地方公共団体等において公衆衛生に関する業務に従事し、学校教育法に基づく大学において医学、歯学、薬学、獣医学、保健学、看護学、栄養学等の学士課程を修めて卒業した者を対象に、公衆衛生に係わるデータ解析のための統計学及び疫学の応用的知識と技術を理解し、データを解析して行政報告書等にまとめる技能を修得することを目的として実施した。

定員10名、応募者46名、受講許可者10名、受講者10名、修了者10名、派遣元は、都道府県6名、指定都市等4名。研修期間は平成27年7月8日から7月10日まで。

③⑧保健医療事業の経済的評価に関する研修

国、地方公共団体、保険者団体等において、保健事業の評価に関する業務を担当している者あるいは予算担当者を対象に、保健医療に関する技術の費用対効果を分析する医療経済評価の手法を学び、これらの研究の批判的吟味に基づいて、効率的な施策の実施に向けた取り組みができる能力を養うことを目的として実施した。

定員20名、応募者22名、受講許可者22名、受講者22名、修了者22名、派遣元は、都道府県5名、指定都市等7名、病院機構等4名、大学1名、保険団体5名。研修期間は平成27年9月14日から9月16日まで。

(4) 国際協力研修

1) 集団研修

①「保健衛生管理」研修

開発途上国における公衆衛生行政とそれを担う人材の育成に関し、国家レベルでの公衆衛生行政プログラムの策定、実施及び評価を踏まえて人材育成を行うための方法論の紹介と演習を行い、あわせて参加国における公衆衛生プログラムの相互紹介と意見交換を通じて各国のプ

ログラム強化に寄与することを目的として実施した。研修期間は約3週間。13名が受講し修了した。

②「アジア地域における高齢化への政策強化—高齢化社会の課題と対応—」研修

高齢化対策に関連する政策及び施策立案に関わる中央省庁の行政官あるいは政策及び施策立案に関わる豊富な経験と知識を有する者を対象とし、アジアにおける高齢者の人口増加に対応するための政策立案に関わる行政官の能力の強化を図ることを目的として実施した。研修期間は約2週間。14名が受講し修了した。

③「アジア地域におけるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成のための社会保険制度強化」研修

医療保険制度及び医療提供体制の政策・施策立案に関わる官公庁及び実施機関に所属する課長級の者を対象とし、アジア諸国で医療保障を確保し、国民を健康リスクから守る制度構築に関わる行政官の人材育成を行うことを目的として実施した。

研修期間は約2週間。16名が受講し、15名が修了した。

④「保健衛生政策向上」研修

参加各国の政府機関等において、保健衛生行政に携わる上級行政官あるいは公共機関において同等の地位にある者を対象とし、講義、討論、施設見学を通じ、我が国の保健衛生行政、歴史的過程及び現状を紹介するとともに、各国の事情紹介、比較研究を行い、参加各国の保健衛生行政の改善に寄与することを目的として実施した。研修期間は約2週間。16名が受講し修了した。

⑤WHO-NCDコース（世界保健機関西太平洋地域における非感染症対策研修）

WHO西太平洋地域事務局と科学院の共催で、同地域のNCD対策の強化を目的として、平成17年度から実施されているもので、今回で10回目となる。平成27年9月1日～4日の4日間開催され、11カ国から22名の国レベルのNCD担当官が集まり、各国の現状報告と今後の政策や活動のあり方に関する討議を行った。

⑥WHO-Hospital Quality and Patient Safety Management Course（世界保健機関西太平洋地域における病院の質と患者の安全管理研修）

WHO西太平洋地域事務局と科学院の共催で、同地域の病院の質管理の能力開発を強化することを目的として実施した。研修期間は平成28年3月15日～18日の4日間、4カ国16名が受講し修了した。

修了者一覧

3. 平成27年度に実施した養成訓練関係表

(1) 修了者一覧

平成27年度研究課程修了者・特別研究課題一覧

| 学籍番号 | 研修生氏名 | 研究テーマ | 指導教官 (研究指導協力者) |
|--------|-------|---------------------------------|------------------|
| 研究24-1 | 吉田 勤 | 札幌市の住宅における室内空気質の実態調査と分析法の検討 | 稲葉 洋平 (内山 茂久) |
| 研究24-7 | 田中 礼子 | 横浜市周辺の公共建築物と一般住宅における室内環境中化学物質濃度 | 稲葉 洋平 (内山 茂久) |
| 研究25-1 | 佐藤 学 | 神奈川県相模川流域における河川水及び水道水の新規農業の実態調査 | 浅見 真理 |
| 研究25-3 | 松岡 綾子 | 勤労者世代の食事パターンと日間変動の検討 | 石川 みどり 横山 徹爾 |

平成27年度専門課程Ⅱ修了者・特別研究課題一覧

| 学籍番号 | 氏 名 | 特別研究課題 | 指導教官 (研究指導協力者) |
|--------|-------|--|-----------------|
| 地域27-1 | 尾形 佳代 | 重症心身障害児在宅療養支援事業利用者の実態と保健師の支援の在り方に関する研究 | 成木 弘子 藤井 仁 |
| 地域27-2 | 本松 絢香 | T自治体における保健師の職業経験の質と職務満足に関する検討 | 森永 裕美子 守屋 信吾 |

修了者一覧

平成27年度 専門課程Ⅰ 保健福祉行政管理分野分割前期（基礎） 修了者名簿

| 学籍番号 | 研修生氏名 |
|----------|--------|
| 分割前27-1 | 浅田 朋彦 |
| 分割前27-2 | 阿邊山 和浩 |
| 分割前27-3 | 柿本 裕一 |
| 分割前27-4 | 梶浦 靖二 |
| 分割前27-5 | 加瀬 勝一 |
| 分割前27-6 | 亀之園 明 |
| 分割前27-7 | 久住 健一 |
| 分割前27-8 | 恒光 美穂 |
| 分割前27-9 | 劔 陽子 |
| 分割前27-10 | 傳法谷 純一 |
| 分割前27-11 | 仁木 賢 |
| 分割前27-12 | 村松 司 |
| 分割前27-13 | 元井 勇 |

平成27年度 専門課程Ⅲ 地域保健福祉専攻科 修了者名簿

| 学籍番号 | 研修生氏名 |
|----------|--------|
| 地保福攻27-1 | 大船 朋美 |
| 地保福攻27-2 | 瀬川 香代子 |
| 地保福攻27-3 | 藤木 美恵子 |
| 地保福攻27-4 | 山口 直美 |

平成27年度 専門課程Ⅲ 地域保健臨床研修専攻科 修了者名簿

| 学籍番号 | 研修生氏名 |
|-----------|--------|
| 地保臨攻27-1 | 大岡 知樹 |
| 地保臨攻27-2 | 太田 充胤 |
| 地保臨攻27-3 | 河内 宣之 |
| 地保臨攻27-4 | 澤柳 文菜 |
| 地保臨攻27-5 | 鈴木 真澄 |
| 地保臨攻27-6 | 濱島 ゆり |
| 地保臨攻27-7 | 百武 美沙 |
| 地保臨攻27-8 | 船津 康孝 |
| 地保臨攻27-9 | 松本 かおる |
| 地保臨攻27-10 | 森 雄一郎 |
| 地保臨攻27-11 | 吉井 章恵 |

授業科目一覧

(2) 授業科目一覧

専門課程授業科目

専門課程Ⅰ・Ⅱ及びⅢ地域保健福祉専攻科の授業科目

(1) 全分野共通必修科目(コア科目)

| テーマ | 講師 | 時間数 | | | | 課程修業に必要な単位数 |
|---------------------------------|-----------|-----|----|----|----|---|
| | | 講義 | 演習 | 実習 | 総数 | |
| 情報処理法の概要、地域保健とICT | 緒方裕光 | 1 | | | 1 | 2単位 (分割前期は必修科目も修得して12単位、保健福祉専攻科は必修科目と合わせて10単位) |
| 対物保健 | 奥村貴史 | 1 | | | 1 | |
| | 櫻田尚樹 | 1 | | | 1 | |
| | 秋葉道宏 | 1 | | | 1 | |
| | 林基哉 | 1 | | | 1 | |
| 医療保険制度と医療供給制度 | 岡本悦司 | 1 | | | 1 | |
| | 福田敬 | 1 | | | 1 | |
| 特定健診・特定保健指導、健康日本21(第二次)、健やか親子21 | 横山徹爾 | 1 | | | 1 | |
| | 今井博久 | 1 | | | 1 | |
| | 三浦宏子 | 1 | | | 1 | |
| | 澤口聡子 | 1 | | | 1 | |
| 健康危機管理総論 | 金谷泰宏 | 1 | | | 1 | |
| 口腔保健 | 三浦宏子 | 1 | | | 1 | |
| | 安藤雄一 | 1 | | | 1 | |
| | 玉置洋 | 1 | | | 1 | |
| 地域包括ケアシステム | 森川美絵 | 1 | | | 1 | |
| | 松繁卓哉 | 1 | | | 1 | |
| | 大冢賀政昭 | 1 | | | 1 | |
| 地域保健の潮流とソーシャルキャピタル | 藤内修二 | 1 | | | 1 | |
| | 藤原佳典 | 1 | | | 1 | |
| | 曾根智史 | 1 | | | 1 | |
| 政策評価概論 | 佐藤元 | 1 | | | 1 | |
| UHCユニバーサル・ヘルス・カバレッジ | Alex Ross | 1 | | | 1 | |
| | 日下英司 | 1 | | | 1 | |
| | 岡本悦司 | 1 | | | 1 | |
| 保健所における公衆衛生医師・保健師の活動 | 武智浩之 | 1 | | | 1 | |
| | 中村恭子 | 1 | | | 1 | |
| | 三浦宏子 | 1 | | | 1 | |

(2) 合同必修科目

| 科目 | 科目担当者 | 単位数 | 時間数 | | | | 課程修業に必要な単位数 |
|--------|-------|-----|-----|----|----|----|---------------|
| | | | 講義 | 演習 | 実習 | 総数 | |
| 公衆衛生総論 | 武村真治 | 1 | 40 | | | 40 | 必修科目と合わせて12単位 |
| 社会保障論 | 逢見憲一 | | 21 | 3 | | 24 | |
| | 松繁卓哉 | | | | | | |
| | 森川美絵 | | | | | | |
| 社会調査法 | 大冢賀政昭 | | 12 | 20 | | 32 | |
| | 横山徹爾 | | | | | | |
| | 藤井仁 | | | | | | |
| | 大久保公美 | | | | | | |
| 疫学概論 | 今井博久 | | 16 | 8 | | 24 | |
| 保健統計概論 | 緒方裕光 | | 28 | 4 | | 32 | |
| 環境保健概論 | 櫻田尚樹 | 32 | | | 32 | | |
| | 秋葉道宏 | | | | | | |
| | 林基哉 | | | | | | |
| 実地見学 | 石川みどり | | | 24 | 24 | | |
| | 岸田直裕 | | | | | | |

授業科目一覧

(3) 保健福祉行政管理分野必修科目Ⅰ

| 科 目 | 科目担当者 | 単位数 | 時 間 数 | | | | 課程修業に必要な単位数 | |
|---------|-----------|-----|-------|----|----|----|----------------|----|
| | | | 講義 | 演習 | 実習 | 総数 | | |
| 公衆衛生行政 | 武 村 真 治 | | 44 | | 4 | 48 | 全ての科目を履修して12単位 | |
| 組織経営・管理 | 逢 見 憲 一 | | 32 | | | | | 32 |
| | 守 屋 信 吾 | | | | | | | |
| 対人保健 | 熊 川 寿 郎 | | 32 | | | | | 32 |
| | 福 田 敬 | | | | | | | |
| 健康危機管理 | 岡 本 悦 司 | | 40 | 4 | | | | 44 |
| | 澤 口 聡 子 | | | | | | | |
| 感染症 | 橋 とも子 | | 40 | | | | | 40 |
| | 石 峯 康 浩 | | | | | | | |
| 地域診断演習 | 大 山 卓 昭 | | 16 | | 16 | | | 16 |
| | 江 藤 亜 紀 子 | | | | | | | |
| | 横 山 徹 爾 | | | | | | | |
| | 樺 田 尚 樹 | | | | | | | |
| | 成 木 弘 子 | | | | | | | |
| | 石 川 みどり | | | | | | | |

(4) 地域健康福祉分野必修科目Ⅰ

| 科 目 | 科目担当者 | 単位数 | 時 間 数 | | | | 課程修業に必要な単位数 | |
|--------------------|-----------|-----|-------|----|----|----|----------------|----|
| | | | 講義 | 演習 | 実習 | 総数 | | |
| 研究方法Ⅰ | 堀 井 聡 子 | | 8 | 8 | | 16 | 全ての科目を履修して12単位 | |
| 対人保健活動論 | 松 本 珠 実 | | 8 | 8 | | | | 16 |
| | 成 木 弘 子 | | | | | | | |
| 公衆衛生看護管理 | 堀 井 聡 子 | | 12 | 4 | | | | 16 |
| | 松 本 珠 実 | | | | | | | |
| 人材育成方法論 | 森 永 裕 美 子 | | 16 | | | | | 16 |
| 地域保健活動論，地区組織・連携活動論 | 奥 田 博 子 | | 16 | | | | | 16 |
| 健康危機管理 | 橋 とも子 | | 40 | 4 | | | | 44 |
| | 石 峯 康 浩 | | | | | | | |
| 感染症 | 大 山 卓 昭 | | 40 | | | | | 40 |
| | 江 藤 亜 紀 子 | | | | | | | |
| 地域診断演習 | 横 山 徹 爾 | 16 | | 16 | | 16 | | |
| | 樺 田 尚 樹 | | | | | | | |
| | 成 木 弘 子 | | | | | | | |
| | 石 川 みどり | | | | | | | |

(5) 地域健康福祉分野必修科目Ⅱ

| 科 目 | 科目担当者 | 単位数 | 時 間 数 | | | | 課程修業に必要な単位数 |
|----------|-----------|-----|-------|----|----|----|---------------|
| | | | 講義 | 演習 | 実習 | 総数 | |
| 保健人口学 | 綿 引 信 義 | 1 | 16 | | | 16 | 全ての科目を履修して8単位 |
| 疫学各論 | 今 井 博 久 | 2 | 32 | | | 32 | |
| 行動科学 | 土 井 由 利 子 | 1 | 12 | 4 | | 16 | |
| | 成 木 弘 子 | | | | | | |
| 学校・思春期保健 | 大 澤 絵 里 | 1 | 16 | | | 16 | |
| 精神保健 | 成 木 弘 子 | 2 | 24 | | | 24 | |
| | 深 尾 信 悟 | | | | | | |
| 産業保健 | 樺 田 尚 樹 | 1 | 12 | | 4 | 16 | |

授業科目一覧

(6) 選択科目 (うち遠隔配信分は★印)

| | 科目担当者 | 単位数 | 時 間 数 | | | | 課程修業に必要な単位数 |
|--------------------|---------|-----|-------|----|----|----|-------------|
| | | | 講義 | 演習 | 実習 | 総数 | |
| 量的研究方法演習 | 横 山 徹 爾 | 1 | 4 | 12 | | 16 | |
| 研究方法Ⅱ | 堀 井 聡 子 | 1 | 4 | 12 | | 16 | |
| 母子保健各論 (★) | 澤 口 聡 子 | 1 | | 16 | | | |
| | 吉 田 穂 波 | | | | | | |
| 健診・保健指導データ分析法 (★) | 藤 井 仁 | 1 | | 16 | | 16 | |
| | 岡 本 悦 司 | | | | | | |
| レセプト・DPCデータ分析法 (★) | 岡 本 悦 司 | 1 | | 16 | | 16 | |
| | 藤 井 仁 | | | | | | |

(7) 合同臨地訓練

専門課程Ⅱ地域保健福祉分野での必修科目で5単位。平成27年度は1チームにより実施。

和光市における未就学の発達障害児の早期発見・早期支援につなぐための課題と方策

指導教官

大冢賀 政昭

大澤 絵里

大久保 公美

(8) 専門課程Ⅲ地域保健臨床研修専攻科の授業科目

| 科 目 | 科目担当者 | 単位数 | 時 間 数 | | | | 課程修業に必要な単位数 |
|-----------|---------|-----|-------|----|----|----|-------------|
| | | | 講義 | 演習 | 実習 | 総数 | |
| 生活習慣病対策論 | 齋 藤 智 也 | 3 | | | | 3 | 6 単位 |
| 感染症対策論 | 齋 藤 智 也 | 3 | | | | 3 | |
| 公衆衛生行政活動論 | 齋 藤 智 也 | 2 | | | | 2 | |

入学・修学状況調べ

(3) 課程・研修別入学・修学状況調べ

| 研 修 名 | 定員 | 応募者 | 許可者 | 受講者 | 修了者 | 外国人 (内数) | 日数 | 延日数 |
|--|--------------------|-------|-------|-------|-------|-------------|-----|--------|
| 研究課程 | 5 | 2 | 2 | 10 | 4 | 0 | 109 | 436 |
| 専門課程 | 55 | 30 | 30 | 30 | 30 | 0 | 843 | 2,072 |
| 専門課程Ⅰ | 保健福祉行政管理分野本科 | 15 | 0 | 0 | 0 | 0 | 221 | 0 |
| | 保健福祉行政管理分野分割前期（基礎） | | 13 | 13 | 13 | 13 | 0 | 70 |
| 専門課程Ⅱ | 地域保健福祉分野 | 20 | 2 | 2 | 2 | 0 | 221 | 442 |
| | 生物統計分野 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 221 |
| 専門課程Ⅲ | 地域保健福祉専攻科 | 20 | 4 | 4 | 4 | 0 | 70 | 280 |
| | 地域保健臨床研修専攻科 | | 11 | 11 | 11 | 11 | 0 | 40 |
| 短期研修 | 2,019 | 2,429 | 2,212 | 2,144 | 2,127 | 0 | 287 | 11,627 |
| 健康危機管理研修（実務編）第1回 | 30 | 26 | 26 | 24 | 24 | 0 | 3 | 72 |
| 健康危機管理研修（実務編）第2回 | 30 | 44 | 44 | 43 | 43 | 0 | 3 | 129 |
| 健康危機管理研修（高度技術編） | 20 | 18 | 18 | 18 | 17 | 0 | 3 | 51 |
| たばこ対策の施策推進における企画・調整のための研修 | 20 | 18 | 18 | 18 | 18 | 0 | 5 | 90 |
| 児童虐待防止研修 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 0 | 5 | 200 |
| 公衆衛生看護管理者研修（中堅期） | 70 | 70 | 70 | 70 | 70 | 0 | 10 | 700 |
| 公衆衛生看護管理者研修（管理期） | 50 | 60 | 60 | 60 | 60 | 0 | 5 | 300 |
| 健康日本21(第二次)推進のための栄養・食生活の施策の企画・調整に関する研修 | 30 | 37 | 37 | 36 | 32 | 0 | 8 | 256 |
| 健康・栄養調査の企画・運営・評価に関する研修 | 50 | 30 | 30 | 29 | 29 | 0 | 4 | 116 |
| 歯科口腔保健の推進のための企画・運営・評価研修 | 20 | 37 | 37 | 37 | 37 | 0 | 4 | 148 |
| エイズ対策研修 | 60 | 78 | 70 | 68 | 68 | 0 | 4 | 272 |
| 感染症集団発生対策研修 | 30 | 51 | 51 | 49 | 49 | 0 | 5 | 245 |
| 生活習慣病対策健診・保健指導に関する企画・運営・技術研修(研修計画編) | 100 | 112 | 103 | 101 | 101 | 0 | 2 | 202 |
| 生活習慣病対策健診・保健指導に関する企画・運営・技術研修(事業評価編) | 70 | 77 | 74 | 70 | 70 | 0 | 3 | 210 |
| 特定疾患医療従事者研修（保健師等研修） | 40 | 65 | 65 | 63 | 63 | 0 | 3 | 189 |
| 特定疾患医療従事者研修(難病相談・支援センター職員研修) | 20 | 23 | 23 | 22 | 22 | 0 | 2 | 44 |
| 地域医療連携マネジメント研修 | 40 | 52 | 40 | 37 | 37 | 0 | 5 | 185 |
| 医療ソーシャルワーカーリーダーシップ研修 第1回 | 40 | 33 | 33 | 33 | 32 | 0 | 5 | 160 |
| 医療ソーシャルワーカーリーダーシップ研修 第2回 | 40 | 50 | 50 | 49 | 49 | 0 | 5 | 245 |
| 都道府県・指定都市・中核市指導監督中堅職員研修 (社会福祉法人・老人福祉施設担当および障害者福祉施設担当) | 200 | 209 | 160 | 150 | 149 | 0 | 3 | 447 |
| 都道府県・指定都市・中核市指導監督中堅職員研修 (社会福祉法人・児童福祉施設担当) | 100 | 137 | 97 | 94 | 94 | 0 | 3 | 282 |
| 福祉事務所長研修 | 80 | 101 | 98 | 90 | 90 | 0 | 3 | 270 |
| 生活保護自立支援推進研修 | 30 | 45 | 45 | 43 | 43 | 0 | 3 | 129 |
| 児童相談所中堅児童福祉司・児童心理司合同研修 | 60 | 43 | 43 | 41 | 41 | 0 | 3 | 123 |
| ユニットケアに関する研修(施設整備・サービスマネジメント) ※定員：施設整備50名、サービスマネジメント50名 | 100 | 127 | 116 | 112 | 111 | 0 | 3 | 333 |
| 介護保険指導監督中堅職員研修(第1回/都道府県職員対象) | 80 | 84 | 84 | 78 | 78 | 0 | 4 | 312 |
| 介護保険指導監督中堅職員研修(第2回/指定都市・中核市職員対象) | 80 | 96 | 90 | 87 | 87 | 0 | 3 | 261 |
| 婦人相談所等指導者研修 | 25 | 33 | 33 | 33 | 33 | 0 | 3 | 99 |
| 地域医療構想策定研修（都道府県職員研修） | 47 | 49 | 49 | 48 | 46 | 0 | 8 | 368 |
| 地域医療構想策定研修（専門家連携編） | 47 | 91 | 91 | 91 | 85 | 0 | 2 | 170 |
| 水道クリプトスポリジウム試験法に係る技術研修 | 20 | 26 | 24 | 24 | 24 | 0 | 10 | 240 |
| 水道工学研修 | 25 | 29 | 29 | 29 | 29 | 0 | 26 | 754 |
| 住まいと健康研修 | 20 | 16 | 16 | 16 | 16 | 0 | 15 | 240 |
| 放射線事故や原子力災害時の地域保健上の対応に関する研修 | 20 | 7 | 7 | 7 | 7 | 0 | 3 | 21 |

入学・修学状況調べ

| 研 修 名 | 定員 | 応募者 | 許可者 | 受講者 | 修了者 | 外国人 (内数) | 日数 | 延日数 |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------------|-------|--------|
| 薬事衛生管理研修 | 30 | 33 | 33 | 33 | 33 | 0 | 25 | 825 |
| 食肉衛生検査研修 | 30 | 41 | 41 | 41 | 41 | 0 | 18 | 738 |
| 食品衛生監視指導研修 | 25 | 49 | 37 | 36 | 36 | 0 | 10 | 360 |
| 食品衛生危機管理研修 | 40 | 60 | 60 | 59 | 59 | 0 | 15 | 885 |
| 細菌研修 | 20 | 43 | 24 | 24 | 24 | 0 | 14 | 336 |
| 新興再興感染症技術研修 | 20 | 18 | 18 | 17 | 17 | 0 | 5 | 85 |
| 環境衛生監視指導研修 | 30 | 48 | 41 | 41 | 41 | 0 | 5 | 205 |
| 地域保健支援のための保健情報処理技術研修 | 20 | 13 | 13 | 12 | 12 | 0 | 10 | 120 |
| 地域医療の情報化コーディネータ育成研修 | 40 | 42 | 42 | 39 | 38 | 0 | 3 | 114 |
| 保健医療事業の経済的評価に関する研修 | 20 | 22 | 22 | 22 | 22 | 0 | 3 | 66 |
| 疫学統計研修 | 10 | 46 | 10 | 10 | 10 | 0 | 3 | 30 |
| 国際協力研修 | 118 | 97 | 97 | 97 | 96 | 96 | 54 | 804 |
| 保健衛生管理 | 18 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | 18 | 234 |
| アジア地域における高齢化への政策強化—高齢化社会の課題と対応— | 12 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 10 | 140 |
| アジア地域におけるユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成のための社会保険制度強化 | 16 | 16 | 16 | 16 | 15 | 15 | 10 | 150 |
| 保健衛生政策向上 | 16 | 16 | 16 | 16 | 16 | 16 | 8 | 128 |
| WHO-NCDコース（世界保健機関西太平洋地域における非感染症対策研修） | 40 | 22 | 22 | 22 | 22 | 22 | 4 | 88 |
| WHO-Hospital Quality and Patient Safety Management Course（世界保健機関西太平洋地域における病院の質と患者の安全管理研修） | 16 | 16 | 16 | 16 | 16 | 16 | 4 | 64 |
| 総 合 計 | 2,197 | 2,558 | 2,341 | 2,281 | 2,257 | 96 | 1,293 | 14,939 |

短期研修実施日程

(4) 平成27年度短期研修実施日程

| 研修名 | 定員 | 27年 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 28年 1月 | 2月 | 3月 |
|--|----------|-----------|----|------------------------|---|----|-----------------|------------------------|----------------|-----|-----------------------|---------------------|----|
| 健康危機管理研修 (実務編) | 各回 30 | | | 第1回 24～26 (水)(金) | | | | 第2回 14～16 (水)(金) | | | | | |
| 健康危機管理研修 (高度技術編) | 20 | | | | | | | | | | | 3～5 (水)(金) | |
| 生活習慣病対策健診・保健指導に関する企画・運営・技術研修(研修計画編) | 100 | | | 1～2 (月)(火) | | | | | | | | | |
| 生活習慣病対策健診・保健指導に関する企画・運営・技術研修(事業評価編) | 70 | | | 3～5 (水)(金) | | | | | | | | | |
| たばこ対策の施策推進における企画・調整のための研修 | 20 | | | | | | 7～11 (月)(金) | | | | | | |
| 児童虐待防止研修 | 40 | | | | | | | 5～9 (月)(金) | | | | | |
| 公衆衛生看護研修 (中堅期) | 70 | | | 前期 8～16 (月)(火) | | | | | | | 後期 13～15 (水)(金) | | |
| 公衆衛生看護研修 (管理期) | 50 | | | | | | | | 9～13 (月)(金) | | | | |
| 健康日本21(第二次)推進のための栄養・食生活の施策の企画・調整に関する研修 | 30 | | | 前期 22～26 (月)(金) | | | 前期と後期の間の期間を遠隔教育 | | | | | 後期 3～5 (水)(金) | |
| 健康・栄養調査の企画・運営・評価に関する研修 | 50 | | | | | | | | | | 26～29 (火)(金) | | |
| 歯科口腔保健の推進のための企画・運営・評価研修 | 20 | | | | 遠隔研修 8～10 (水)(金) 集合研修 21～24 (火)(金) | | | | | | | | |
| 特定疾患医療従事者研修(保健師等研修) | 40 | | | | | | | 26～28 (月)(水) | | | | | |
| 特定疾患医療従事者研修(難病相談・支援センター職員研修) | 20 | | | | | | | 26～27 (月)(火) | | | | | |
| エイズ対策研修 | 60 | | | | 28～31 (火)(金) | | | | | | | | |
| 感染症集団発生対策研修 | 30 | | | | | | | 5～9 (月)(金) | | | | | |
| 新興再興感染症技術研修 | 20 | | | | | | | 5～9 (月)(金) | | | | | |
| 細菌研修 | 20 | | | | | | | | 9～27 (月)(金) | | | | |

短期研修実施日程

| 研修名 | 定員 | 27年 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 28年 1月 | 2月 | 3月 |
|--|-----|-----------|-----------------|-----------------------|-----------------------|----|-----------------|--|-----------------|----------------|-----------|----|----|
| 地域医療連携 マネジメント研修 | 40 | | | | 6～10 (月)(金) | | | | | | | | |
| 地域医療構想 策定研修(都道府 県職員研修) | 47 | | | 前期 16～18 (火)(木) | 中期 13～14 (月)(火) | | | 後期 13～15 (火)(木) | | | | | |
| 地域医療構想策定研 修(専門家連携編) | 47 | | | | 13～14 (月)(火) | | | | | | | | |
| 水道クリプトスポリ ジウム試験法に 係る技術研修 | 20 | | | 22～3 (月)(金) | | | | | | | | | |
| 水道工学研修 | 25 | | | | | | 7～16 (月)(金) | | | | | | |
| 住まいと健康研修 | 20 | | | 1～19 (月)(金) | | | | | | | | | |
| 環境衛生監視 指導研修 | 30 | | | | | | | | 16～20 (月)(金) | | | | |
| 放射線事故や原子力 災害時の地域保健上 の対応に関する研修 | 20 | | | | | | | 遠隔研修 19～27 (月)(火) 集合研修 28～30 (水)(金) | | | | | |
| 薬事衛生管理研修 | 30 | | 18～19 (月)(金) | | | | | | | | | | |
| 食肉衛生検査研修 | 30 | | | 8～3 (水)(金) | | | | | | | | | |
| 食品衛生危機 管理研修 | 40 | | | | | | | | | 18～5 (月)(金) | | | |
| 食品衛生監視 指導研修 | 25 | | | | | | | 19～30 (月)(金) | | | | | |
| 都道府県・指定都市・中核市指 導監督中堅職員研修(社会福 祉法人・老人福祉施設担当お よび障害者福祉施設担当) | 200 | | 13～15 (水)(金) | | | | | | | | | | |
| 都道府県・指定都市・中核市指 導監督中堅職員研修(社会福 祉法人・児童福祉施設担当) | 100 | | | 17～19 (水)(金) | | | | | | | | | |
| 福祉事務所長研修 | 80 | | | | 1～3 (水)(金) | | | | | | | | |
| 生活保護自立 支援推進研修 | 30 | | | | | | 16～18 (水)(金) | | | | | | |
| 児童相談所中堅 児童福祉司・児童 心理司合同研修 | 60 | | | | | | | 11～13 (水)(金) | | | | | |

短期研修実施日程

| 研修名 | 定員 | 27年 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 28年 1月 | 2月 | 3月 |
|---------------------------------------|----------|-----------|------------------------|-----------------|----------------|----|---|--|------------------------|-----------------|-----------|----|----|
| 介護保険指導監督 中堅職員研修 | 各回 80 | | | | | | | 都道府県 6～9 (火)(金) 指定市・中核 21～23 (水)(金) | | | | | |
| 婦人相談所等 指導者研修 | 25 | | | | | | | | | 9～11 (水)(金) | | | |
| 医療ソーシャル ワーカーリーダー シップ研修 | 各回 40 | | 第1回 18～22 (月)(金) | | | | | | 第2回 16～20 (月)(金) | | | | |
| ユニットケアに関する 研修(施設整備・サービ スマネジメント) | 100 | | | 22～24 (月)(水) | | | | | | | | | |
| 地域保健支援の ための保健情報 処理技術研修 | 20 | | | | | | | | | 30～11 (月)(金) | | | |
| 地域医療の情報化 コーディネーター 育成研修 | 40 | | | | | | 集合研修 9～11 (水)(金) 遠隔研修 12～13 (土)(金) | | | | | | |
| 疫学統計研修 | 10 | | | | 8～10 (水)(金) | | | | | | | | |
| 保健医療事業の経済 的評価に関する研修 | 20 | | | | | | 14～16 (月)(水) | | | | | | |

研修国別受入実績

(5) 平成27年度国際協力研修国別受入れ実績

| 国名 | 研修名 | 保健衛生管理 | アジア地域における高齢化への政策強化—高齢化社会の課題と対応— | アジア地域におけるユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成のための社会保険制度強化 | 保健政策向上 | WHO-NCDコース (世界保健機関西太平洋地域における非感染症対策研修) | WHO Hospital Quality and Patient Safety Management Course (世界保健機関西太平洋地域における病院の質と患者の安全管理研修) |
|----|------------------|--------------------|---------------------------------|--|----------------|--|---|
| | 平成27年5月25日～6月17日 | 平成27年11月30日～12月11日 | 平成27年11月9日～11月20日 | 平成28年1月19日～1月28日 | 平成27年9月1日～9月4日 | 平成28年3月15日～3月18日 | |
| 1 | アフガニスタン | 1 | | | | | |
| 2 | イラク | | | | 2 | | |
| 3 | パキスタン | | | | 1 | | |
| 4 | ケニア | 1 | | | 2 | | |
| 5 | コンゴ民主共和国 | 1 | | | 1 | | |
| 6 | シリア | | | | | | |
| 7 | サモア | | | | | 2 | |
| 8 | リベリア | | | | 2 | | |
| 9 | スワジランド | | | | | | |
| 10 | ブルキナファソ | | | | | | |
| 11 | コートジボアール | | | | | | |
| 12 | ソロモン | | | | | 2 | |
| 13 | タイ | | 3 | 2 | | | |
| 14 | タンザニア | 1 | | | | | |
| 15 | ジンバブエ | 1 | | | | | |
| 16 | ナミビア | | | | | | |
| 17 | シエラレオネ | | | | | | |
| 18 | マダガスカル | | | | | | |
| 19 | モザンビーク | | | | 1 | | |
| 20 | 南アフリカ | | | | | | |
| 21 | モルディブ | | | | | | |
| 22 | ウガンダ | 2 | | | 1 | | |
| 23 | モンゴル | | | | | 2 | 4 |
| 24 | カンボジア | | 1 | 1 | | 2 | 4 |
| 25 | 中国 | | | | | | |
| 26 | 香港 | | | | | | |
| 27 | ラオス | | | 2 | 1 | 2 | 4 |
| 28 | マレーシア | | 3 | | | 2 | |
| 29 | フィリピン | | | 2 | 1 | 2 | |
| 30 | パプアニューギニア | | | | | | |
| 31 | フィンランド | | | | | | |
| 32 | ニュージーランド | | | | | | |
| 33 | ベトナム | | 2 | 2 | | 2 | 4 |
| 34 | シンガポール | | | | | | |
| 35 | ミクロネシア | | | | | | |
| 36 | バヌアツ | | | | | | |
| 37 | オーストラリア | | | | | | |
| 38 | 韓国 | | | | | | |
| 39 | ブルネイ | | | | | | |
| 40 | トンガ | | | | | 2 | |

研修国別受入実績

| 研 修 名 国 名 | 保健衛生管理 | アジア地域における高齢化への政策強化—高齢化社会の課題と対応— | アジア地域におけるユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成のための社会保険制度強化 | 保 健 政 策 向 上 | WHO-NCDコース (世界保健機関西太平洋地域における非感染症対策研修) | WHO Hospital Quality and Patient Safety Management Course (世界保健機関西太平洋地域における病院の質と患者の安全管理研修) | | |
|--------------|------------------|---------------------------------|--|------------------|--|---|--|---|
| | 平成27年5月25日～6月17日 | 平成27年11月30日～12月11日 | 平成27年11月9日～11月20日 | 平成28年1月19日～1月28日 | 平成27年9月1日～9月4日 | 平成28年3月15日～3月18日 | | |
| 41 エルサルバドル | 1 | | 1 | | | | | |
| 42 ザンビア | | | | | | | | |
| 43 バングラディッシュ | | | | | | | | |
| 44 ホンジュラス | 2 | | | | | | | |
| 45 エチオピア | | | | | | | | |
| 46 ガーナ | 1 | | | 2 | | | | |
| 47 スーダン | | | | | | | | |
| 48 南スーダン | | | | | | | | |
| 49 セネガル | | | | | | | | |
| 50 ウクライナ | | | | | | | | |
| 51 コソボ | 1 | | | | | | | |
| 52 パレスチナ自治政府 | | | | | | | | |
| 53 セルビア | | | | | | | | |
| 54 ヨルダン | | | | | | | | |
| 55 ミャンマー | | | | | | | | |
| 56 インドネシア | 1 | 3 | 2 | | | | | |
| 57 スリランカ | | 1 | 2 | | | | | |
| 58 インド | | | | | | | | 2 |
| 59 イラン | | | | | | | | |
| 60 フィジー | | | | | | | | |
| 61 グアム | | | | | | | | |
| 62 パラオ | 1 | | | | 2 | | | |
| 63 エリトリア | | | | | | | | |
| 合 計 | 13 | 14 | 16 | 16 | 22 | 16 | | |

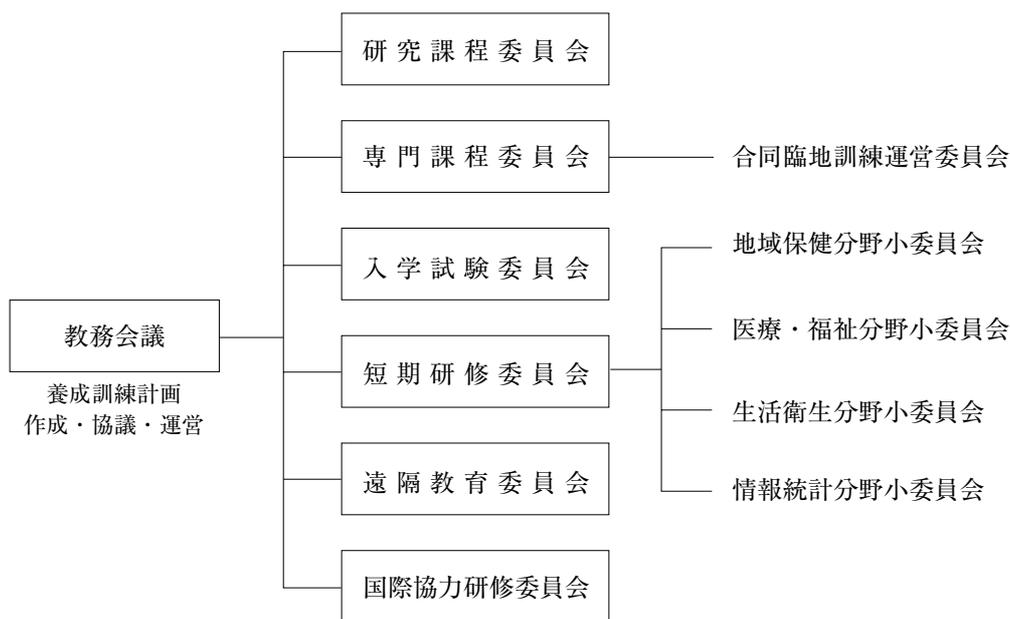
国際協力研修個別研修受入状況

(6) 国際協力研修個別研修受入状況

| 年月日 | | 国名 | 人数 | 依頼機関 | | テーマ | 担当部等 |
|-------------------|----------|------------|----|------|---------|----------------------------|------------------|
| 自 | 至 | | | 実施 | 運営 | | |
| 2015.7.24 7.31 | | アジア・アフリカ地域 | 10 | JICA | JICA | 上水道施設技術総合 | 生活環境研究部 |
| 2015.8.25 | | アジア・アフリカ地域 | 12 | JICA | 長崎大学 | 感染症対策行政 | 国際協力研究部 |
| 2015.8.31 | | インドネシア | 14 | JICA | JICA | 社会保障強化 | 医療・福祉 サービス研究部 |
| 2015.9.8 | 2015.9.9 | ミャンマー | 8 | JICA | JICA | 保健計画マネジメントと 保健医療サービス | 医療・福祉 サービス研究部 |
| 2015.9.16 | | ベトナム | 6 | WHO | JICWELS | 非感染症疾患に対する予 防管理政策の展開と推進 | 国際協力研究部 |
| 2015.10.20 | | 中国 | 3 | WHO | JICWELS | 保健医療政策－保健シス テムの強化 | 医療・福祉 サービス研究部 |

JICA = 独立行政法人国際協力機構
 JICWELS = 社団法人国際厚生事業団

(7) 養成訓練運営体制



(8) 教務関係委員名簿

2015年10月1日

| 会議・委員会名 | 27年度 委員長・課程責任者 | 27年度委員 | 条項に基づく構成人員（委員） |
|-----------------------------|-------------------|---|---|
| 教務会議 〔定員，現員〕 〔なし，24名〕 | 曾根 智史 | 曾根 智史 (曾根 智史) 今井 博久 三浦 宏子 樺田 尚樹 松本 珠実 横山 徹爾 福田 敬 島崎 大 齋藤 智也 種田 憲一郎 金谷 泰宏 緒方 裕光 森川 美絵 小林 健一 山口 一郎 武村 真治 安藤 雄一 三浦 宏子 秋葉 道宏 成木 弘子 林 基哉 佐藤 元 高田 重幸 | 次長 企画調整主幹 研究課程責任者 専門課程責任者（副議長） 専門課程Ⅰ保健福祉行政管理分野担当責任者 専門課程Ⅱ地域保健福祉分野担当責任者（専門課程Ⅲ地域保健福祉専攻科担当責任者を兼ねる。） 専門課程Ⅱ生物統計分野担当責任者 専門課程Ⅱ医療管理分野担当責任者 専門課程Ⅲ生活衛生環境専攻科責任者 専門課程Ⅲ地域保健臨床研修専攻科責任者 専門課程Ⅲ地域医療安全管理専攻科責任者 専門課程Ⅲ健康危機管理専攻科責任者 短期研修責任者 地域保健分野担当責任者 医療・福祉分野担当責任者 生活衛生分野担当責任者 情報統計分野担当責任者 遠隔教育委員会委員長 国際協力研修責任者 入学試験委員会委員長 院長指名 院長指名 院長指名 研修・業務課長 |

教務関係委員名簿

| 会議・委員会名 | 27年度 委員長・課程責任者 | 27年度委員 | 条項に基づく構成人員（委員） |
|---------------------|-------------------|--|---|
| 研究課程委員会 〔若干名，8名〕 | 今井 博久 | 玉置 洋 樺田 尚樹 横山 徹爾 水島 洋 大野 浩一 大澤 絵里 高田 重幸 | (副委員長) 研修・業務課長 |
| 専門課程委員会 〔なし，12名〕 | 三浦 宏子 | 樺田 尚樹 齋藤 智也 吉田 穂波 松本 珠実 成木 弘子 川崎 千恵 松繁 卓哉 大久保 公美 横山 徹爾 土井 由利子 白岩 健 福田 敬 種田 憲一郎 島崎 大 金谷 泰宏 大山 卓昭 江藤 亜紀子 安藤 雄一 阪東 美智子 高田 重幸 | 専門課程Ⅰ保健福祉行政管理分野担当責任者（専門課程Ⅲ地域保健臨床研修専攻科担当を兼ねる。） 専門課程Ⅲ地域保健臨床研修専攻科担当責任者（専門課程Ⅰ保健福祉行政管理分野担当を兼ねる。） 専門課程Ⅰ保健福祉行政管理分野担当（専門課程Ⅲ地域保健臨床研修専攻科担当を兼ねる。） 専門課程Ⅱ地域保健福祉分野担当責任者（専門課程Ⅲ地域保健福祉専攻科担当責任者を兼ねる。） 専門課程Ⅱ地域保健福祉分野担当（専門課程Ⅲ地域保健福祉専攻科担当を兼ねる。） 専門課程Ⅱ地域保健福祉分野担当（専門課程Ⅲ地域保健福祉専攻科担当を兼ねる。） 専門課程Ⅱ地域保健福祉分野担当（専門課程Ⅲ地域保健福祉専攻科担当を兼ねる。） 専門課程Ⅱ地域保健福祉分野担当（専門課程Ⅲ地域保健福祉専攻科担当を兼ねる。） 専門課程Ⅱ生物統計分野担当責任者 専門課程Ⅱ生物統計分野担当 専門課程Ⅱ生物統計分野担当 専門課程Ⅱ医療管理分野担当責任者（副委員長） 専門課程Ⅲ地域医療安全管理専攻科担当責任者（専門課程Ⅱ医療管理分野担当を兼ねる。） 専門課程Ⅲ生活衛生環境専攻科責任者 専門課程Ⅲ健康危機管理専攻科担当責任者 専門課程Ⅲ健康危機管理専攻科担当 専門課程Ⅲ健康危機管理専攻科担当 遠隔教育委員会委員長 合同臨地訓練運営委員会委員長 研修・業務課長 ※分野別委員は，専門課程委員会には含まれない。 |

教務関係委員名簿

| 会議・委員会名 | 27年度 委員長・課程責任者 | 27年度委員 | 条項に基づく構成人員（委員） |
|---------------------|-------------------|--|---|
| 短期研修委員会 〔なし、11名〕 | 緒方 裕光 | 森川 美絵 牛山 明 奥田 博子 石川 みどり 阪東 美智子 寺田 宙 佐々木 美絵 森永 裕美子 佐藤 洋子 小林 健一 富田 奈穂子 逢見 憲一 大多賀 政昭 米山 正敏 湯川 慶子 深尾 信悟 森山 葉子 山口 一郎 岸田 直裕 稲葉 洋平 温泉川 肇彦 橋 とも子 金 勲 開原 典子 武村 真治 小坂 浩司 守屋 信吾 藤井 仁 市川 学 奥村 貴史 高田 重幸 | 地域保健分野担当責任者（副委員長） 地域保健分野担当副責任者 《地域保健分野小委員会委員》 《地域保健分野小委員会委員》 《地域保健分野小委員会委員》 《地域保健分野小委員会委員》 《地域保健分野小委員会委員》 《地域保健分野小委員会委員》 《地域保健分野小委員会委員》 医療・福祉分野担当責任者 医療・福祉分野担当副責任者 《医療・福祉分野小委員会委員》 《医療・福祉分野小委員会委員》 《医療・福祉分野小委員会委員》 《医療・福祉分野小委員会委員》 《医療・福祉分野小委員会委員》 《医療・福祉分野小委員会委員》 生活衛生分野担当責任者 生活衛生分野担当副責任者 《生活衛生分野小委員会委員》 《生活衛生分野小委員会委員》 《生活衛生分野小委員会委員》 《生活衛生分野小委員会委員》 《生活衛生分野小委員会委員》 情報統計分野担当責任者 情報統計分野担当副責任者 《情報統計分野小委員会委員》 《情報統計分野小委員会委員》 《情報統計分野小委員会委員》 遠隔教育委員会 副委員長 研修・業務課長 ※小委員会委員は、短期研修委員会には含まれない。 |
| 遠隔教育委員会 〔若干名、9名〕 | 安藤 雄一 | 奥村 貴史 水島 洋 伊藤 雅喜 志村 勉 藤井 仁 戸次 加奈江 福田 敬 森川 美絵 | （副委員長） 専門課程委員会 副委員長 短期研修委員会 副委員長 |

教務関係委員名簿

| 会議・委員会名 | 27年度 委員長・課程責任者 | 27年度委員 | 条項に基づく構成人員（委員） |
|-------------------------|-------------------|--|--|
| 国際協力研修委員会 〔若干名, 10名〕 | 三浦 宏子 | 綿引 信義 岡本 悦司 澤口 聡子 石川 みどり 種田 憲一郎 下ヶ橋 雅樹 大澤 絵里 富田 奈穂子 野村 真理香 | (副委員長) |
| 入学試験委員会 | 秋葉 道宏 | 今井 博久 三浦 宏子 櫻田 尚樹 齋藤 智也 松本 珠実 川崎 千恵 島崎 大 横山 徹爾 白岩 健 福田 敬 種田 憲一郎 金谷 泰宏 | 研究課程責任者 専門課程責任者 専門課程Ⅰ保健福祉行政管理分野担当責任者（専門課程Ⅲ地域保健臨床研修専攻科担当を兼ねる。） 専門課程Ⅲ地域保健臨床研修専攻科担当責任者（専門課程Ⅰ保健福祉行政管理分野担当を兼ねる。） 専門課程Ⅱ地域保健福祉分野担当責任者（専門課程Ⅲ地域保健福祉専攻科担当責任者を兼ねる。） 専門課程Ⅱ地域保健福祉分野担当（専門課程Ⅲ地域保健福祉専攻科担当を兼ねる。） 専門課程Ⅲ生活衛生環境専攻科担当責任者 専門課程Ⅱ生物統計分野担当責任者 専門課程Ⅱ生物統計分野担当 専門課程Ⅱ医療管理分野担当責任者 専門課程Ⅲ地域医療安全管理専攻科担当責任者（専門課程Ⅱ医療管理分野担当を兼ねる。） 専門課程Ⅲ健康危機管理専攻科担当責任者 |
| 募集要項作成委員会 | 林 基哉 | 曾根 智史 今井 博久 三浦 宏子 緒方 裕光 | 教務会議議長 研究課程責任者 専門課程責任者 短期研修責任者 広報委員会（広報委員会より推薦） 図書館サービス室長 研修・業務課長 研修・業務課課長補佐 研修・業務課研究業務室長 研修・業務課企画係長 研修・業務課研修第一係長 研修・業務課研修第二係長 研修・業務課研修第三係長 研修・業務課研修第四係長 |
| 合同臨地訓練運営委員会 〔なし, 5名〕 | 阪東 美智子 | 浅見 真理 綿引 信義 石峯 康浩 堀井 聡子 | (副委員長) |